

# 時事新報

第二千七百七十五號  
 明治三十三年九月十二日 金曜日  
 舊曆庚寅七月廿八日 (丙申)  
 出刊時間 五時二十分  
 入館時間 五時三十分  
 入館時間 五時三十分  
 入館時間 五時三十分  
 (西曆一千八百九十年)

時事新報定價  
 特等新聞紙一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選  
 送料廣告料ハ左ノ如シ  
 一、一月前金五十圓 ○三箇月前金六十圓 ○六箇月前金三  
 圓 ○一年前金六十圓  
 ○時事新報社より直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ  
 九月十五號ノ後送料ヲ申受フ

## 時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四號	一日限	六日以上	七日以上
一行二	付十二號	十一號	十號五號

月曜日并に大祭祝日の翌日等新聞紙の休刊日に限り  
 時事新報配達のため此場合は新聞紙代價一箇月  
 前金八圓にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費  
 を申受く可し

## 人口問題

歐洲諸國の政治家は夙に努力者の始末に困り頻りに殖  
 民政策を講じて其方針を東西に差向け相争ふの事實は  
 新聞紙上にも見ゆる通りにして其苦心は見るに堪へ  
 たり我國の政治家も頗る苦心多くして繁華の極、近  
 來は夜を日に繼ぐの有様亦れども是れは唯内輪の改革  
 掛引に外ならざれば世人は彼の人口日々に増加して民  
 生を濁し文明の利器次第に發達して労働者の業を  
 失ふ等社會の層底に愁雲鬱々として經世の難澁を感ず  
 るも是れは歐洲諸國の事にして對岸の火と認め日本國  
 務の急要は單に政治社會の始末にありと臆定して疑は  
 ざるもの如し尙に然らば幸福の頂上なれども實際  
 は中々左様のものに非ずして日本人口の増加また甚だ  
 驚くべきものあり明治十年の前後には三千五百萬と聞  
 えたりしに昨今年に至りては既に四千萬近く達し僅  
 か十年の間に五百萬人の増加にして平均凡そ一年五十  
 萬人の割合を以て今後十數年の後には或は一算を進め  
 て五千萬の聲を聞くも亦あるべし蓋し日本にては人  
 口の増加極めて迅速にしてマルサス氏の所謂幾何學的  
 の割合に類似するの傾きあるが故に三千五百萬に付十  
 萬の増加を以て四千萬人にも亦同様なりと算す可らず  
 一年は一年なれども人は其數を同うせざるが故に一年は  
 一年より増加の割合を高くするよと固より數理の順序  
 なるのみならず近來は衛生の道次第に開けて疫病も猖  
 獗を逞うするも能はず法律の制裁嚴密にして墮胎  
 も亦容易ならざる上に文明交通の便利は中央吸集の勢  
 を促し凡そ志を抱いて身を立てんとするの有爲者は相  
 率て都會に輻湊し思想狹隘にして貧窶の中に碌々た  
 る者のみ邊陲の地に僻在して身に業を心にも樂みなけ  
 れば徒らに子孫の繁殖を助くるのみ斯くて年々に増加  
 する人民は如何にして衣食住の道を得べきやとて顧み  
 て日本の内地を見れば所により多少の空地を墾すもの  
 なきに非ざれども概して耕し得べき限りを耕し盡した  
 るものにして如何に改良の方法を施せばとて此上の收  
 穫は大に望む可らず十年前三千五百萬の人口を以て  
 斯土に衣食し遊も富榮の實かりし者が四千萬とあり  
 五千萬となりて其生計の安穩を望むも豈得べけんや日  
 にますく、斯時の際を高くするは固より怪むに足らざ

## 意見書類に大臣の許に達す

從來司法部内閣黨派  
 の分立せるもは已に隠れもなきもにして或は甲派  
 が勢力を得て其派中の人々が重要な位置を占めたるど  
 きは乙派は多く各地方の裁判所に就任し又乙派が重要  
 の位置を取るときは甲派の進命亦殆んど地に墮る有様  
 に成行くなるとは兼て局外者すら實見したる處なり右の  
 黨派は尙ほ今日に於ても依然存在して過頃各裁判官の  
 任命ある以前に在りては北島派の人々は早くも大審控  
 訴兩院以下各裁判官の役割迄定め而かも其派中の人々  
 を擧げて重要な地位に當て欲めんとし之を大臣の参考  
 に迄提出したるものあり或は大審院長の轉任に就ては  
 尾崎派の人々は打揃ふて何か意見書を大臣に呈したる  
 んども又一派の連中は其前同院長の位置を變換す  
 るの必要を述べたる意見書を向く大臣に差出したりな

どにて一時は大臣も餘程苦心する處ありたりといふ先  
 頃山田大臣辭職の噂さ日々新聞紙に現れたる事あり  
 斯の噂の製造所は司法部内閣争ふの間にありといふ  
 ものあり

○諸學校令 諸學校令中大學令は目下文部省に在れど  
 師範、中學の兩學校令は内閣に廻り法制局に於て取  
 調中あり又小學校令は樞密院に於て異論多かりし爲め  
 文部省は更に之を修正して兩三日再び樞密院に差廻  
 したりとの風説あれども實際はさるるもなく先きに内  
 閣に提出したる儘にて夫より直に樞密院へ廻送したり  
 と云へど其邊の事は孰れにしても今は樞密院に在るに  
 相違なくまた大學令は法律として發布し帝國議會の議  
 案を経るものとあるべしと先頃世上に噂ありしが右  
 は近々敕令を以て發するものとあるべしと

○中澤岩太氏の耐火煉瓦演說 理事士中澤岩太氏が主  
 任となりて内閣勸業博覽會の出品耐火煉瓦を審査せし  
 に其審査不當ありと出品者西村藤三氏は増嶋六一郎  
 氏を代言人とし東京始審裁判所に訴へ出で既に始審に  
 於ては却下され尙ほ控訴院に控訴せんと騒ぎ立ち居る  
 今日中澤理事士は来る十五日京橋區西紺屋町ある地學  
 協會々館に催す工學會の通常會に於て「耐火煉瓦の  
 検査法」と云ふ演題を掲て一場の演說を爲す由あり

○改進黨の返答は取次がす 最後の返答として改進黨  
 より二箇の條件即ち第一立憲自由黨の名稱を改め第二  
 主義の各目變更の事を舊九州同志會の人々に話せしよ  
 り同派の人及び舊愛國派の中人も是非改進黨を合同の  
 中に入らせしめんとして来る十五日に開く立憲自由黨の  
 大會へ改進黨の返答に基き一の案を持ち出すやに云ひ  
 傳ふるものあれども開く所に依れば舊九州同志會の人  
 々も兩の通り今以て一大合同を望望し居るには相違な  
 けれど去り迎私情に傾き若くは實際に出來すべからざ  
 る事を以て之の談判破裂の今日に敢て再び合同を企る  
 程の迂策を取らざるもあらず元來立憲自由黨の文字  
 はして専ら新政黨中に舊自由派が加入し居るが爲めに  
 下したるものからんには一派の爲に私したる嫌もある  
 べけれど立憲自由黨の五文字は決して左る爲めに非  
 ず從て改進黨を加入せしめんが爲めに組織助に成る該  
 新政黨の名稱を變更せんと云へば是亦改進黨に對し私  
 情に流れたるなり私情に流れ又實際に行はるべからざ  
 るの事を以て徒に平地に波を起す様の所作は舊九州同  
 志會員中に企つるもの決して之なし左れば来る十五日  
 の大會へ再び改進黨に對する調停説を舊九州同志會員  
 中より提出する杯の事は想像の説に過ぎず尤も時運又  
 一變して更に大合同を望む場合に至らば新規ある名稱  
 の最大政黨を組織し立憲自由黨も改進黨も合して一と  
 あるや知るべからずと雖も今日この勢に在ては如何に  
 合同を望望するも改進黨の條件付の返答は取次がさる  
 べしと或る政黨員は物語りしと云ふ

○合同調停委員談判の模様 進歩黨合同に熱心ある畑  
 下熊野氏を始め在京の有志者數十名は立憲自由黨と立  
 憲改進黨が損々たる事情よりして一大合同を成さざる  
 を遺憾に思ひ此程萬安樓に於て有志懇親會を開きたる  
 時も兩黨の間に調停を試みんとするに一決したれば  
 豫め兩黨員の評議員及び九州進歩黨の重なる諸氏へ向  
 け右の理由を申入れ且右周旋の勢に摸されたる六名  
 の人々は来る九日先づ九州同志會の山田武甫、河崎健、  
 田中賢道の三氏に面會し調停の趣意を述べ其他種々の  
 協議を爲して引取り夫より更に立憲改進黨の事務所に

至り評議員尾崎行雄  
 題に就ては自然我輩  
 まで微志を買ひ調停  
 氏は其勢を謝し且三  
 に於て此程決議し  
 るを他の文字に改め  
 答へしに右の諸氏  
 儘引取りし又一  
 由黨假事務所を訪  
 ○曲者に突かる 今  
 擧に當選したる同  
 擧率に就て周旋の  
 て響應を爲し實終  
 太助氏と云へるは  
 て午前一時頃歸宅  
 る所にて何者とも  
 出で聲をも掛けず  
 粗ひ外れて同氏の  
 歩互に揉み合ふ内  
 を受けたる所に近  
 者は直ちに何れへ  
 廣倉太郎なる者は  
 たるが全く私怨よ  
 ○横濱正金銀行の定  
 昨日午後二時三十分  
 に於て開きたりしが  
 任状を以て株主中  
 内藏助、鈴木同行  
 後頭取岡田孝吉氏  
 告げ且つ簡單なる  
 んに余の乏きを頭  
 告げ且つ簡單なる  
 彼の有名なる米國  
 劇變を惹き起した  
 が影響を蒙る事殊  
 少を見るに至りし  
 ひ亦が當高者の方  
 立の目的は海外の  
 上の一機關とある  
 たるものにして又  
 以なるべし爾來諸  
 業粉稍や擴張の途  
 の困難あるは内外  
 ある資力にのみよ  
 ざるは諸君の已に  
 方苦慮し遂に昨秋  
 資金運用上利便を受  
 進めん事を期したり  
 變ありて本行の營業  
 日かあり本行目下  
 變に因るの外なし  
 し聊か卑見を述べ  
 兩者の價格は人爲  
 た自然の法に支配  
 會の一大疑問にして  
 べからざれども或  
 にあらずして他年  
 るべからず若し夫  
 する事能はずれば  
 困難を除いて書に  
 爲の銀價を維持し  
 場に變遷を來す事  
 然の數にして本行  
 至らん事敢て疑ふ  
 一上、一、下、時に  
 營業も亦時として  
 から本行の盛衰は